

全木連時報

9月25日(土曜日)
(第558号) 毎月25日発行
平成16年(2004年)

発行所
社団法人 **全国木材組合連合会**
代表者 後藤隆一
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215
URL <http://www.zenmoku.jp>



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。

平成十七年度

林野庁予算概算要求まとまる

全木連が事業実施主体となる

新規事業で三億円要求

農林水産省は八月三十一日、来年度予算概算要求をまとめ、財務省に提出した。このうち、林野庁一般会計予算の要求額は五千五億三千万円(対前年度当初予算比一四・一パーセント増)、うち林野一般公共事業は、二千七百十一億六千万円を要求。また、非公共事業については、地方分権(三位一体改革)に対応した補助金改革として、新たに、森林づくり交付金(五十九億円)、強い林業・木材産業づくり交付金(百五億円)を創設。地域独自の提案への支援などを実施していくこととしている。木材課関係予算における木材産業関連新規事業は、日本の森を育てる木づかい推進緊急総合対策事業、木質バイオマス利用推進緊急総合対策事業など八事業、拡充事業は二事業となっている。さらに、消費・安全局表示・規格課関係予算概算要求の中で、新規事業として、建設発生木材再利用JAS規格調査検討事業が要求されている。

「木材課関係」

1、日本の森を育てる木づかい推進緊急総合対策事業(新規)

趣旨「温暖化防止を図るための京都市定書に基づく第二ステップについては、短期間で効率的に間伐材をはじめとする地域材を活用したさまざまな製品の実需に結びつくような取り組みを推進する。」

「事業内容」

(1)木へのこだわり強化事業(新規)「要求・要望額」五千五百万円

「要求額」三億一千四百万円

2、日・インドネシア違法伐採対策協力アクションプラン推進事業(新規)

「要求額」五千五百万円

(3)間伐材等地域材実需拡大支援事業(新規)

「要求額」三億
「事業実施期間」平成十七年度、十九年度
「要求額」三億円

「要求額」三億
「事業実施期間」平成十七年度要求・要望額」

3、暮らしの中の地域材利用活性化事業(新規)
「要求額」三億
「事業実施期間」平成十七年度要求・要望額」
強い林業・木材産業づくり交付金百四億五千五百万円の内数
付金百四億五千五百万円の内数
4、につぼん木のいえ普及推進タイプ(新規)
「要求額」三億
強い林業・木材産業づくり交付金百四億五千五百万円の内数
付金百四億五千五百万円の内数
5、木造公共施設整備タイプ(強い林業・木材産業づくり交付金)
「要求額」三億
強い林業・木材産業づくり交付金百四億五千五百万円の内数
付金百四億五千五百万円の内数
6、木質バイオマス利用推進緊急総合対策事業(新規)
「要求額」三億
強い林業・木材産業づくり交付金(含む)
趣旨「間伐等が行われてもそのまま森林内に放置されるなど、十分に利用されていない。これら未利用資源を積極的に製品またはエネルギーとして利用することは、京都議定書における森林による二酸化炭素吸収量の目標達成にもつ

目次

- 一面 十七年度林野庁予算概算要求
- 二面 ITTOワークショップ開催
- 三面 七月新設住宅着工戸数
- 四面 十六年度農林水産祭
- 景況調査(八月分)

ながる。木質バイオマスのエネルギー利用を進めるために必要な木質バイオマス発電施設等の整備を緊急に実施し、木質バイオマスのいっそうの利用推進を図る。

「事業内容」

- (1) 木材チップの利用・供給対策事業
- (2) 森の新エネルギー安定供給体制構築モデル事業
- (3) 木質バイオマスエネルギー利用促進タイプ(強い林業・木材産業づくり交付金)

「事業実施主体」

- (1) (社)全国木材組合連合会
- (2) 都道府県、市町村、木材関連業者等の組織する団体等
- (3) 都道府県、木材関連業者等の組織する団体、PFI事業者等の補助率」定額

「事業実施期間」

- (1) 平成十七年度～十九年度
- (2) 平成十七年度～二十一年度
- (3) 平成十七年度～二十一年度

「要求額」

- (1) 七百二十四万円
- (2)、(3) 強い林業・木材産業づくり交付金百四億五千五百万円の内数

7、木材総合情報整備促進事業(拡充)

「要求額」 一億二百万円

8、木材産業の構造改革を推進する事業(ラベリング木材普及対策事業(新規)を含む) (拡充)

「要求額」 一億八千六百万円
強い林業・木材産業づくり交付金百四億五千五百万円の内数

9、住宅資材総合防災対策事業(新規) (安全・安心な木造住宅づくり総合対策事業)

「要求額」 九千五百万円
10、地域食料産業等再生のための研究開発等支援事業のうち地域材利用拡大推進(新規)

「消費・安全局表示・規格課」

建設発生木材再生使用JAS規格調査検討事業(新規)
趣旨 一年間に発生する建設廃棄物のうち、アスファルト、コンクリート塊などは再資源化率が九五%を超える一方で、建設発生木材の再資源化率は三八%と低い水準にある。

今後、建設廃棄物、なかんずく

建設発生木材の量は今後増大する。しかし、リサイクルには限度があることからリユースを積極的に推進することが重要である。その観点から新しい「リユースJAS」の導入を検討することとし、その前提となる建設発生木材の品質等級区分の調査・検討を行う。

「事業の内容」

建設発生木材の有効利用のための品質等級区分の調査を行い、その結果を踏まえた「リユースJAS」の導入に係る検討を行う。

「事業実施主体」 民間団体
「事業実施期間」 平成十七年度～十九年度
「要求額」 九千五百万円

共済制度の愛称を募集しています

愛称懸賞募集
賞金 10 万円

業界の皆様の応募をお待ちします
応募方法ほか詳細はホームページをご覧ください。

全国木材協同組合連合会
URL <http://www.zenmoku.jp>

ITTO地域ワークショップ開催される

伐採材の合法性検討には至らず

二〇〇四年八月三十日～九月一日にインドネシア・ジョグジャカルタでITTO地域ワークショップが開催された。

この会議に全木連違法伐採問題検討委員会のメンバーである新潟大学農学部荒谷明日児教授はじめ全木連の後藤副会長、全森連の木下副会長、全木連総務部の加藤正彦の四名が参加した。

この会議は、アジア森林パートナーシップ(AFP)の強化のため予防、森林荒廃地の復元について、

企業経営に安心を提供します
全木連グループの各種共済制度

おかげさまで30年
中型グループ共済

| | | | | | |
|-------------------|---------|--------|--------------|------------|---------------|
| などの備えに ケガ・病氣入院 | 従業員のために | 中型グループ | 施設賠償 PL共済 | 第三者への事故対策に | |
| | 経営者のために | 大型 | 各総合保障 プラン | 木退共 | 従業員の退職金の準備に |
| | | L型 | | 積立終身 | 経営者の退職金などの準備に |
| | 無配当型 | | | | |

全国木材協同組合連合会

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
TEL 03-3580-3215(代)



ワークショップ会場風景

AFPの主要パートナー(インドネシア政府、日本政府、CIFOR、R=国際森林林業研究センター、TNC=環境NGO The Nature Conservancy)を中心に話し合いが持たれた。

違法伐採対策に関しては、伐採木材の合法性の定義について話し合いがもたれると思われたが、その前にトラッキングシステム(木材の追跡システム)の重要性、インドネシアに隣接する各国のこの問題に対する対応等の話で合法性の詳細な定義の検討までには至らなかった。

今回のAFP会議は二〇〇四年十二月八日、十日に東京で開催予定。会議のプログラムと主な内容は次のとおり。

「8月30日」
インドネシア政府、ITTO代表、市川農林水産副大臣、松岡利勝自民党衆議院議員、インドネシア林業省のスピーチ

全体会議
1、AFP活動の今までの経緯(日本政府 林野庁から)
2、他の地域パートナーシップの経過と現状の報告1

「8月31日」
全体会議
森林火災の予防と荒地の復元についての報告、討議(略)

「9月1日」
全体会議
(違法伐採関連)
1、違法伐採問題に対するアジア太平洋地域の枠組の創設と各国の税関当局の協力についての報告(TNCより)
2、アジアのFLEGT(森林関連法規の施行・統治・貿易)Pan ASEAN木材認証対策、ITTO等を含む現状のさまざまな対策間の調和について(DFID=英国国際開発省 より)
3、合法性の最低基準、木材のトラッキング、CoC(生産・流通加工工程の管理)、検証システムについて(CIFORより)
4、インドネシアの違法伐採対策について(インドネシア林業省より)

会場からの発言：
・カリマンタン島の違法伐採材が直接中国に行っている(telebankの報告)、このトラッキングが必要である。今後は中国が中心になる。
・木材輸入業者を対象にした業者間の話し合いを開いてはどうか(WWFより)

・パプアニューギニアではマレーシアの企業が大変活発に活動している。森林認証や地元住民等による監視システムが必要である。
・二〇〇四年十月にタイで開催されるCITES(絶滅の恐れのある野生動物植物の種の国際取引に関する条約)ワシントン条約)会議では、違法伐採の問題が話題となると思われる。
・カリマンタン島ではインドネシアからマレーシアへ多くの木材が密輸されている。両国政府同士の話し合いが必要である。
・インドネシアだけでなくマレーシアもこの問題に強い関心がある。今後は、マレーシア政府の活動も紹介したい。(マレーシアから)
・今回のような会場では実際の違法伐採現場の緊迫感、森林喪失の危機感が会議参加者にも実感として認識されにくいのではないかと。実際に現場を見て会議を行ったほうが実効ある議論ができるのではないかと(WWFから)
・インドネシアから隣国へ違法伐採材が密輸されているため、まわりの国々の対策も合わせて必要である

全体会議
1、この地域における違法伐採と違法伐採材の取引への現在行われている対策と今後取り得る対策について(インドネシア林業省より)
2、次回AFP会議について
第4回AFP会議を12月8、10日に東京で行うことが紹介された。

平成十六年七月新設住宅着工戸数は 十万六千戸

季節調整済み年率換算は百二十四万二千戸

国土交通省が八月三十一日に発表した七月の新設住宅着工戸数は前年同月比七・八%増の十万六千四百六十二戸となった。

七月は持ち家、貸家、分譲のすべてで増加した。新設住宅の着工床面積も増加した。木造は、木造、

在来木造とも二ケタに迫る伸び率で好調。国土交通省では、七月の着工状況についてローン減税の延長等により住宅環境が良好に推移していると分析している。

会場からは、事前に議題と討議資料をインターネットホームページやメール等で今回の参加者に連絡してもらおうと要望があった。また、これに合わせて、イベント

二〇〇四年九月
全木連・加藤記

建 築 着 工

| | 16年7月 | | 16年1~7月 | |
|---------|---------|--------|---------|--------|
| | 前年比(%) | 前年比(%) | 前年比(%) | 前年比(%) |
| 新設住宅計 | 106,462 | + 7.8 | 675,143 | + 1.4 |
| 持 ち 家 | 35,949 | + 8.1 | 216,071 | - 1.6 |
| 貸 家 | 38,494 | + 3.3 | 255,836 | + 0.2 |
| 給 与 住 宅 | 554 | - 42.8 | 4,680 | - 22.6 |
| 分 譲 住 宅 | 31,465 | + 15.5 | 198,556 | + 7.5 |
| 木 造 | 49,314 | + 9.5 | 305,868 | + 1.4 |
| 在 来 木 造 | 39,058 | + 9.2 | 243,802 | 0.0 |
| 民 間 資 金 | 86,126 | + 11.1 | 531,570 | + 1.2 |
| 公 的 資 金 | 20,336 | - 4.0 | 143,573 | + 2.4 |

在来木造 = 木造からプレハブと2x4を引いた数値

| | 16年7月 | | 16年1~7月 | |
|-------|--------|--------|---------|--------|
| | 前年比(%) | 前年比(%) | 前年比(%) | 前年比(%) |
| 建築物計 | 16,445 | + 7.9 | 104,023 | + 4.8 |
| 木 造 | 6,081 | + 8.9 | 37,281 | + 0.5 |
| 新設住宅計 | 9,734 | + 8.4 | 60,871 | + 0.8 |
| 木 造 | 5,419 | + 9.7 | 33,342 | + 1.0 |

平成十六年度農林水産祭は

十一月に開催

平成十六年度(第四十三回)農林水産祭は、主催農林水産省、(財)日本農林漁業振興会により、本年十一月に次のとおり開催される。

顕彰普及関係行事

「農林水産祭式典」

開催日 十一月二十三日

場 所 明治神宮会館

行事内容 過去一年間の農林水産祭参加行事において農林水産大臣賞を受賞した者の中から、中央審査委員会の審査を経て選考された優秀農林水産業者に対し、天皇杯内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞の授与を行う。

啓発関係行事

「実りのフェスティバル」

開催日 十一月十九日、二十日

場 所 東京国際展示場・西展

示棟西四ホール、屋上展示場

行事内容 農林水産業啓発展及び地域農林水産展を行う。時宜を得たテーマで政府特別展示を行うとともに、特色ある都道府県・農林水産団体の技術、経営あるいは農林水産物の展示、販売等のほか、地域産品等のPRを行う。

景況調査 = 全木協

8月分集計表 ()内は実数

【流通部門】

モニター数97 回答数78 回収率80%

当月の状況

| | | | |
|------|------------|--------------|------------|
| 販売量 | 増加16% (12) | 変わらず42% (33) | 減少42% (33) |
| 仕入量 | 増加18% (10) | 変わらず40% (31) | 減少47% (37) |
| 販売価格 | 上昇6% (5) | 変わらず90% (70) | 下降4% (3) |
| 仕入価格 | 上昇19% (15) | 変わらず81% (63) | 下降0% (0) |

来月の見通し

| | | | |
|------|------------|--------------|----------|
| 販売量 | 増加59% (46) | 変わらず36% (28) | 減少5% (4) |
| 仕入量 | 増加46% (36) | 変わらず46% (36) | 減少8% (6) |
| 販売価格 | 上昇10% (8) | 変わらず87% (68) | 下降3% (2) |
| 仕入価格 | 上昇15% (12) | 変わらず77% (60) | 下降8% (6) |

| | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 3か月後相場予想 | 強含み | 保ち合い | 弱含み |
| 米 材 | 19% (13) | 72% (48) | 9% (6) |
| 南洋材 | 15% (10) | 74% (49) | 11% (7) |
| 北洋材 | 16% (10) | 76% (48) | 8% (5) |
| 国産材 | 10% (7) | 66% (44) | 24% (16) |
| 建 材 | 24% (14) | 63% (37) | 13% (8) |

| | | | |
|------------|----------|----------|--------|
| 乾燥材取引への関心度 | 高い | ほどほど | 低い |
| | 47% (34) | 53% (38) | 0% (0) |

【製造部門】

モニター数97 回答数79 回収率81%

当月の状況

| | | | |
|------|------------|--------------|------------|
| 販売量 | 増加18% (14) | 変わらず47% (37) | 減少35% (28) |
| 仕入量 | 増加13% (10) | 変わらず39% (31) | 減少48% (38) |
| 販売価格 | 上昇8% (6) | 変わらず86% (68) | 下降6% (5) |
| 仕入価格 | 上昇23% (18) | 変わらず70% (55) | 下降7% (6) |

来月の見通し

| | | | |
|------|------------|--------------|------------|
| 販売量 | 増加46% (36) | 変わらず43% (34) | 減少11% (9) |
| 仕入量 | 増加39% (31) | 変わらず43% (34) | 減少18% (14) |
| 販売価格 | 上昇14% (11) | 変わらず81% (64) | 下降5% (4) |
| 仕入価格 | 上昇22% (17) | 変わらず72% (57) | 下降6% (5) |

| | | | |
|----------|----------|----------|---------|
| 3か月後相場予想 | 強含み | 保ち合い | 弱含み |
| 米 材 | 34% (13) | 63% (24) | 3% (1) |
| 南洋材 | 17% (4) | 79% (19) | 4% (1) |
| 北洋材 | 27% (10) | 68% (25) | 5% (2) |
| 国産材 | 15% (8) | 70% (39) | 15% (8) |

プレカットの動向

| | | | |
|---------------|----------|----------|---------|
| 受注後、加工までの待ち時間 | 1ヵ月以内 | 1ヵ月 | 1ヵ月以上 |
| | 42% (11) | 46% (12) | 12% (3) |

林業・木材産業の発展のために

お役に立ちます

林業・木材産業信用保証

推進資金(利率1.5%)、改善資金(無利子)他
ご利用ください。

公的機関が保証します

独立行政法人 **農林漁業信用基金**

後楽事務所(林業部門)

副理事長 **加藤 鐵夫**

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12(林友ビル5階)

TEL 03(3813)5371 FAX 03(3812)8842

ホームページアドレス <http://www.mmjp.or.jp/kikin>

メールアドレス kanrisitu@tokyo.email.ne.jp

